

意見書

平成 24 年 8 月 15 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部事業政策課 御中

郵便番号 100-8116

とうきょうと ちよたく おおてまち にちようめ

住所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

名称及び代表者の氏名

にっぽん でんしんでんわ かぶしがいしゃ

日本電信電話株式会社

うのうら ひろお

代表取締役社長 鵜浦 博夫

「電気通信事業分野における競争状況の評価2011（案）」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

「電気通信事業分野における競争状況の評価2011(案)」 についてのNTTの考え方

「電気通信事業分野における競争状況の評価2011(案)」(以下、「競争評価2011案」という。)では、従来通り、固定系通信と移動系通信をア priori に分けた上で市場画定し、既存の電気通信事業者を中心に競争状況の評価しており、NTT東西やNTTドコモについて、実際に市場支配力を行使する可能性は低いなどと評価されているところですが、現実の市場環境・競争状況を鑑みれば、市場支配力を行使し得る状況ではないことは明らかであると考えます。

情報通信市場では、既にLTEサービスが提供開始され、固定のみならず移動の超高速ブロードバンド化も進展するとともに、スマートフォンの普及に伴って、OTTプレイヤー(Google、Apple等)が提供するコンテンツ・アプリケーションサービスや無料のVoIPサービス(Skype、LINE等)の利用が急激に拡大し、競争の中心はネットワークレイヤから上位・下位(端末)レイヤへ移行し、OTTプレイヤーの市場支配力が強化化してきています。

これらの事象については、「競争評価2011案」にも記載されているものの、今後の動向を注視することが必要といった程度の言及に留まっており、ネットワークレイヤのみならず上位・下位レイヤにも跨って分析し、情報通信市場全体における競争状況や市場支配力等について評価すべきと考えます。

「競争評価2011案」では、ネットワークレイヤの電気通信役務(音声通話やデータ通信等の有料サービス)について市場画定されていますが、昨今の固定とモバイルの超高速ブロードバンド化、プレイヤーの多様化、市場のグローバル化といった市場環境・競争状況の構造的変化により、ユーザは、音声通話やメール等を含めた上位レイヤのコンテンツ・アプリケーションサービスを選好する傾向にあり、ネットワークレイヤの有料の電気通信役務のみならず無料の上位レイヤサービスまで含めて、トータルで一つの通信サービス市場として見て、自由に利用しています。

なお、ユーザは、利用するコンテンツ・アプリケーションサービスに応じて、ネットワーク(ブロードバンド)サービスを固定(有線)および移動(無線)から自由に選択していますが、ネットワークレイヤだけを見ても、電話時代と異なり、NTT以外の電気通信事業者も自らネットワークを構築して多様なサービス提供し、強い競争力や高い収益力を持っており、既に十分に競争は進展しています。

このようにダイナミックに変動する市場競争やユーザの利用動向は、競争評価2011案で画定された市場の枠組みを超えて展開されており、ミスマッチが生じています。現実に即した適正な評価を行うには、ネットワークレイヤの電気通信市場のみに焦点を当てて市場画定するのではなく、固定・移動、国内・外、上位レイヤ・下位レイヤ等、情報通信市場全体を俯瞰して、一つの市場として画定すべきであると考えます。

「競争評価2011案」では別市場とされている固定と移動の連携サービスについては、固定ブロードバンドサービスの利用を条件としたスマートフォンのパケット定額料の割引を他の電気通信事業者が提供し、利用が増加していることで競争が激化しています。

電話時代の非対称規制(禁止行為規制等)により、他の電気通信事業者は自由にビジネスを展開できる一方で、NTTだけがこのような割引サービスを提供できず、多くのユーザの利便を損ねている状況にあることは、大きな問題であると考えます。

このような実体についても競争評価において把握・分析し、適正に評価すべきであると考えます。

以上